

第 1 回

新埼玉県立図書館基本構想検討専門家会議

日 時：令和4年8月10日（水） 14:30～16:30

場 所：Zoomによるオンライン開催



次 第



1 開 会

2 挨拶（市町村支援部副部長）

3 議事

（1）新埼玉県立図書館基本構想検討専門家会議の概要

（2）埼玉県立図書館の現状

（3）埼玉県立図書館の役割

- ・デジタル時代において担うべき役割

- ・広域行政として担うべき役割

（4）その他

4 閉 会

配布資料

資料No.	資料名
資料1	新埼玉県立図書館基本構想検討専門家会議について
資料2	埼玉県立図書館の現状
資料3	埼玉県立図書館の役割
参考1-1	新埼玉県立図書館基本構想検討専門家会議設置要綱
参考1-2	新埼玉県立図書館基本構想検討専門家会議名簿



1 委員（敬称略）

氏名	所属
石川 敬史	十文字学園女子大学 教育人文学部文芸文化学科 准教授
湯浅 俊彦	追手門学院大学 国際教養学部 国際日本学科 教授
水田 千恵	ヤフー株式会社CTO室 Developer Relations アドボケイト
山崎 博樹	特定非営利活動法人 知的資源イニシアティブ 代表理事
奥田 倫子	国立国会図書館 総務部企画課 課長補佐
三國 博子	三郷市立早稻田図書館 館長
井上 智勝	埼玉大学図書館 館長 埼玉大学人文社会科学部研究科 教授

2 主な内容と今後のスケジュール

◆第1回会議

日時 令和4年8月10日（水）
14:30-16:30【本日】

内容 埼玉県立図書館の役割

- ・デジタル時代において担うべき役割
- ・広域行政として担うべき役割

◆今後のスケジュール（予定）

第2回会議

時期 令和4年10月

内容 新埼玉県立図書館の基本構想

- ・目指す図書館像
- ・主な機能など

第3回会議

時期 令和5年2月

内容 新埼玉県立図書館の基本構想（続）

- ・目指す図書館像
- ・主な機能など



埼玉県立図書館の現状

- 熊谷・久喜の2館体制でサービスを提供
- 資料収集分野を分担するなど役割分担をしながら運営

	県立熊谷図書館	県立久喜図書館
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 熊谷市箱田5-6-1 (熊谷駅から徒歩20分) ■ 構造：鉄筋コンクリート(地上3階) ■ 建物面積：3,580㎡ ■ 収蔵能力：約45万冊 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 久喜市下早見85-5 (久喜駅から徒歩20分) ■ 構造：鉄筋コンクリート(地上3階) ■ 建物面積：4,059㎡ ■ 収蔵能力：約51万冊 
開館年月	■ 昭和45(1970)年4月 築52年※大規模改修未実施	■ 昭和55(1980)年6月 築42年※大規模改修未実施
職員数	■ 60人 ※うち司書47人(令和4年4月1日現在)	■ 36人 ※うち司書29人(令和4年4月1日現在)
図書蔵書数	■ 979,438冊(令和4年3月31日現在) ※うち、約55万冊は外部書庫	■ 599,801冊(令和4年3月31日現在)
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入館者数：[R2] 73,909人 [R3] 113,493人 ■ 貸出数：[R2] 91,229点 [R3] 126,343点 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入館者数：[R2] 84,170人 [R3] 117,161人 ■ 貸出数：[R2] 84,392点 [R3] 116,242点
資料分担分野	総記、哲学・宗教、歴史・地理、社会科学、産業、地域・行政資料、海外資料	自然科学、技術、芸術、言語、文学、児童サービス用資料、障害者サービス用資料
特徴的なサービス	ビジネス支援サービス、海外資料サービス、地域・行政資料サービス、視聴覚資料サービス	健康・医療情報サービス、児童サービス、子ども読書支援センター、障害者サービス
オンラインデータベース	2館計 19種	
	うち16種	うち13種

主な図書館サービス

 専門性の高い図書・資料の収集・提供

約158万冊の図書その他、雑誌、視聴覚資料、オンラインデータベース等、専門的な資料の提供

 専門性の高い課題解決支援
～全国トップレベルのサービス～

ビジネス支援、健康・医療情報サービス、障害者サービス等専任の職員が対応

 レファレンス(調査・相談)
～アクセス件数 全国第1位～

専門的な資料によるレファレンスは高い評価、国のデータベースでのアクセス件数日本一

 市町村立図書館等への支援
～県内図書館ネットワークの中核～

相互貸借ネットワークの要として、年間約86万点の資料を搬送。県内の司書の人材育成など



埼玉県立図書館の役割

	➤ 国立国会図書館	➤ 埼玉県立図書館	➤ 埼玉県内市町村立図書館
法的根拠 と目的等	国立国会図書館法	図書館法	
	<ul style="list-style-type: none"> 国会、行政、司法への支援 国民への資料提供 	<p>図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日 文部科学省告示第172号）</p> <p>【設置の基本】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民に対するサービス 市町村立図書館の設置及び運営への指導・助言等（当該県内の図書館サービスの全体的な進展） <p>【運営の基本】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接サービスの実施等、県域の実情に即した運営 市町村立図書館に対する運営支援（資料・情報を体系的に収集、整理、保存及び提供） 当該都道府県内の図書館間の連絡調整等 	<p>【設置の基本】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民に対するサービス（生活圏を考慮） 当該市町村の全域サービス網の整備 <p>【運営の基本】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接サービスの実施等、各市町村域の実情に即した運営
対象	国会議員、行政・司法関係者、国民等	県民、県内市町村の図書館、各種施設等	当該市町村の住民等
資料の 収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> 国内出版物を網羅的に収集（納本制度） 原本をデジタル変換し公開（著作権法に抵触しない範囲） 	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究用資料、専門書、多文化、障害者サービス用資料、埼玉県に関する地域・行政資料等の収集 資料提供を保障するため長期保存 	<ul style="list-style-type: none"> 学習、教養、趣味、実用、文芸書、設置自治体と周辺の地域・行政資料等資料の収集 利用状況を重視し、短期的な所蔵
貸出	<ul style="list-style-type: none"> 図書館等 ※個人貸出不可 	<ul style="list-style-type: none"> 個人 ・図書館等 ※一部を除き館外貸出可 	
レファレンス (調査・相談)	公共図書館から依頼された簡易レファレンスに対応（最寄りの公共図書館での調査が前提。個人申込不可）	<ul style="list-style-type: none"> 県民、市町村立図書館等からの依頼に対応 埼玉関連のレファレンスは、県外利用者についても対応 	当該市町村の住民からの依頼に対応
域内支援	<ul style="list-style-type: none"> 絶版等資料をデジタルで提供 研修講師の派遣 国立国会図書館サーチ等維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 県内図書館の連絡調整、各種相談対応 県内図書館職員の人材育成 ・地域・行政資料をデジタルで提供 物流ネットワーク、埼玉サーチ、県内横断検索等の維持・管理 	当該市町村の施設（保育園、小学校等）との連携